



発行所
山形新聞社
山形市旅籠町2-5-12
電話 代表023(622)5271
Copyright (c) 2009
Yamagata Shimbun

2009年
11月30日
〈月曜日〉

速電
報版子

購読申し込み
(9-17時)

0120-81-8040

やまがた
ニュースオンライン

<http://yamagata-np.jp>

Mbi | eやましん

<http://yamagata-np.jp/k/>



詳しくは山形新聞を
ご覧ください。

延開が裁判員裁判

本県初

被告、起訴内容認める

裁判員
選任 36人参加、出席率82%



本県初となる裁判員裁判が30日午後、山形地裁で開廷した。山形市志戸田で今年7月、自宅に放火し、全焼させたとして現住建造物等放火の罪に問われた無職遠藤久被告(78)は罪状認否で起訴内容を全面的に認めた。開廷に先立ち、同日午前裁判員の選任手続きが行われ、裁判員6人、補充裁判員2人を決めた。最終的に呼び出し対象となつた44人のうち36人が手続きに参加し、出席率は82%だった。

選任手続きは午前10時8分から山形地裁で行われた。同地裁は呼び出し状を送る裁判員候補者として110人を選び、弁護士など裁判員を務めることができないうらを除

山形地裁に入る前に報道陣の取材に答える裁判員候補者たち。山形市・山形メディアタワー前

外し、76人に通知を出した。その後、呼び出し状に同封した「質問票」の回答で、31人の辞退を承認。1人には呼び出し状が届かなかつた。

この日は残った44人のうち36人が手続きに出席。午前11時15分に裁判員6人、補充裁判員2人が決まった。

初日は罪状認否に続い

て検察側、被告側が冒頭陳述を行う。判決は12月3日の予定。
起訴状によると、遠藤被告は今年7月17日午後11時55分ごろ、自宅の室内に灯油をまいて火をつけ、全焼させたとい

来月3日 判決予定

県内初の裁判員裁判は30日から12月3日まで4日連続で開かれる。2日目の1日からは証人尋問、被告人質問がスタート。裁判員が直接、証人や被告人に質問する機会がある。3日目の2日は被告人質問の後に検察側が論告求刑で科すべき量刑を主張し、弁護側が最終弁論で情状面を訴え、結審する。3日は裁判官と裁判員が評議した後、判決言い渡しが予定されている。